

市議会とあなたを結ぶ

# かつらぎ 議会だより

No.9

2013年6月1日発行



孝女伊麻顕彰



児童の議場見学（新庄北小）



市内学校卒業式（新庄中）



市内学校入学式（白鳳中）

第1回臨時会（2月14日）報告、3月議会（3月11日～3月28日）議案の審査と結果

7人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会、特別委員会で質疑

平成25年度一般会計・特別会計予算を審査（予算特別委員会）で質疑

議会トピックス（新庄小附属幼稚園起工式、議会全員研修等）

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

# 第1回臨時会報告

第1回臨時会を2月14日に開催し、専決処分承認や工事請負契約等の議案について審議しました。

## 議会審議日程

1月22日 新クリーンセンター建設  
事業特別委員会  
2月6日 議会運営委員会  
31日 総務文教常任委員会  
14日 臨時会本会議

## 議案の主な内容と結果

新クリーンセンター建設  
事業特別委員会  
議会運営委員会

## 専決処分案件

**承認第1号** 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度葛城市一般会計補正予算(第6号)に付) **本会議で全会一致で承認**

体力づくりセンターにあるボイラーの圧力を調整する膨張タンク内部の部品が破損したため、修繕料として歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、525万円を追加するものとす。

## その他

**議第1号** 工事請負契約の締結について(葛城市クリーンセンター建設整備工事)

**新クリーンセンター建設事業特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決**

新市建設計画及び地域循環型社会形成推進地域計画に基づく葛城市クリーンセンター建設整備工事について、株式会社川崎技研と契約金額45億1,080万円で請負契約を締結するものです。

## 議員提出議案

**発議第1号** 葛城市クリーンセンター建設事業の早期実現を求める決議 **本会議で全会一致により可決**

市に対し、環境保全に配慮し、市民が安全で安心できる葛城市クリーンセンターの建設及び稼動を早期に実現されるよう要望するものです。

**発議第2号** 葛城市クリーンセンター建設事業の早期実現を求める意見書 **本会議で全会一致により可決**

発議第1号の決議を可決した事を受け、奈良県知事に対しても、葛城市クリーンセンター建設にかかる許認可について格別の配慮と本事業の建設及び稼動が早期に実現できることを求めるものです。

**新クリーンセンター建設事業特別委員会 報告**

2月14日 開催

付託された1議案について左記のとおり審査しました。

**議第1号** 工事請負契約の締結について(葛城市クリーンセンター建設整備工事)

**問** 入札公告を3回され、全て1社のみ申請しかなかったことで、今回随意契約をされるということだが、入札と入札公告は違うものと思いがどの様に考えているのか。

**答** 市の入札担当とも協議した結果、入札とは、入札行為の公告であり、公告を行ったということは、入札の申し込みを受け付けたもので、入札と公告については同じであると解釈している。これまでの3回の公告に対し、全て1社のみ申請であったため、入札については、2社未満の場合は入札を中止することとなっているので、入札を中止し、今回随意契約とさせていただくものである。 討論なし。

## 閉会中の委員会報告

**総務文教常任委員会 報告**

1月31日 開催  
葛城市学校給食センターについて、理事者より、「これまでの委員

会で、給食センター建設に係る公募型プロポーザルの公示については、平成25年4月以降に実施する予定であるとの説明をしてきたが、造成設計及び基本設計を少しでも早く行い、事業を遅延させないよう、1月23日から公示させていただいた。」との報告があった。また、あわせて今後の事業日程や予算執行についての変更事項について説明があった。委員からは、「今後は、計画を変更する場合は事前に報告願いたい。」といった要望、また、本事業に係る平成24年度予算の執行状況やこのプロポーザルにかかる基本設計等の契約時期を確認する質疑があった。

**新クリーンセンター建設事業特別委員会 報告**

1月22日 開催

新クリーンセンター建設について自然公園法に則った建設工事の許認可申請を奈良県知事に提出するにあたり、施工業者を決定し、早期に進めていきたい旨の説明があった。委員からは、「新クリーンセンターの建設が遅れることは、市民生活に影響を及ぼすこととなる。技術提案をいただいている業者と早期に契約を結び、事業の進捗をはかっていただきたい。」という意見があった。



# 3月議会の議案審査

平成25年第1回定例会を3月11日から28日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成24年度一般会計補正予算や条例の改正、工事請負契約の締結、平成25年度一般会計予算案など様々な議案を審議しました。

## 議会審議日程

3月1日	議会運営委員会
平成25年第1回定例会	
3月11日	本会議（議案提案）
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（一般質問）
15日	総務文教常任委員会
18日	都市産業常任委員会
19日	民生水道常任委員会
21日	新クリンセンター建設 事業特別委員会
	尺土駅前広場整備事業 特別委員会
22日	予算特別委員会
25日	予算特別委員会
26日	予算特別委員会
28日	議会運営委員会 総務文教常任委員会 本会議（議案採決）

## 議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9〜15ページをご覧ください。

## 人事案件

**議案第2号** 葛城市教育委員会委員の任命について

本会議で全会一致により同意

大西 正親 氏（檀原市見瀬町）

## 報告案件

**報第1号** 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について  
（報告のみ）

## 条例関係

**議案第3号** 葛城市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定することに  
ついて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により

可決

病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発生した際に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最少となるようにすること

を目的とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が公布されたことに伴い、同法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、対策本部の組織、会議、対策本部の部等について定めるものです。

**議案第4号** 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することに  
ついて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の公布により「障害者自立支援法」の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といわゆる「障害者総合支援法」に改正されることに伴い、本条例中の「障害者自立支援法」の文言の改正等を行うものです。

**議案第5号** 葛城市水道法施行条例を制定することについて  
民生水道常任委員会に付託し、審

査の後、本会議で全会一致により可決

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布による「水道法」の改正により、これまで水道法施行令等で定められていた「布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事」「布設工事監督者の資格」「水道技術管理者の資格」について、水道事業を経営する地方公共団体の条例で定めることとなったため、安全安心な体制での水道事業サービスの提供を行うべく本条例を制定するものです。

**議案第6号** 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正すること  
について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

臨時又は非常勤の職員の給与について、最高裁判所における裁判で、その職に応じた給与の額等又はその上限等の基本的事項が条例において定められるべきであるとの判断が示されたため、本条例を改正するものです。

## 予算関係

**議第8号** 平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について

三つの各常任委員会と新クリーンセンター建設事業特別委員会及び尺土駅前広場整備事業特別委員会  
に  
関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、国の予備費等の活用に伴う消防救急デジタル無線整備事業や忍海小学校及び白鳳中学校屋内運動場の地震補強・大規模改造事業の追加、また、国の1号補正予算での日本経済再生に向けた緊急経済対策に伴う道路新設改良事業や尺土駅前周辺整備事業、地域活性化事業等の事業費の追加、その他事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,913万9千円を追加するものです。

**議第9号** 平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により

可決  
査の後、本会議で全会一致により

退職被保険者等療養給付費及び一般被保険者療養費の減額並びに一般被保険者療養給付費の追加により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,210万6千円を減額するものです。

**議第10号** 平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険給付費の追加により、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,292万円を追加するものです。

また、介護予防支援事業費の追加により、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万8千円を追加するものです。

**議第11号** 平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により

可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、国の補正に伴う流域下水道建設負担金の追加、下水道事業費の確定に伴う国庫支出金等の額の調整等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,632万2千円を減額するものです。

**議第12号** 平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第3号)の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,333万4千円を減額するものです。

**議第13号** 平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)の議決について

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

住宅新築資金等の償還に伴う貸付金回収管理組合からの配分金を追加

し、公債費の償還金を一部繰上償還するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ303万1千円を追加するものです。

**議第14号** 平成24年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

霊苑周回道路整備工事に係る1,220万円の工事請負費を平成25年度会計に繰り越すものです。

**議第15号** 平成24年度葛城市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

水道事業収益では、大口使用者の使用水量の減少に伴う水道使用料の減額により6,760万円を減額し、水道事業費用では、大口使用者の使用水量の減少に伴う県営水道受水費の減額により3,822万円を減額するものです。

## 平成25年度予算関係

**議第16号** 平成25年度葛城市一般会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

**議第17号** 平成25年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

**議第18号** 平成25年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

**議第19号** 平成25年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

**議第20号** 平成25年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

**議第21号** 平成25年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

**議第22号** 平成25年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

**議第23号** 平成25年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

**議第24号** 平成25年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

**議第25号** 平成25年度葛城市水道事業会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

## その他

**議第7号** 葛城市・広陵町障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について

民生水道常任委員会に付託し、審

査の後、本会議で全会一致により可決

「障害者自立支援法」の改正に伴い、本規約中の「障害者自立支援法」の文言の改正等を行うものです。

**議第26号** 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校附属幼稚園舎改築工事）

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

新市建設計画に基づく市内各学校幼稚園の地震補強工事の一環として、「新庄小学校附属幼稚園」の耐震診断調査を行った結果、改築を要する建物であることが明らかになったため、改築工事をするものです。工事発注については、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社 森本組が落札したことで、契約金額3億9,774万円で請負契約を締結するものです。

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。

## 市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は原則として公開しております。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や、市政をより身近に知るため、また、議員の活動や市議会の様子を知るためにも、ぜひ傍聴にお越し下さい。傍聴を希望される方は、本会議・委員会当日に（委員会の傍聴については、委員長の許可が必要となっているため、開議時刻までに）市役所新庄庁舎5階で傍聴人受付簿に氏名、住所等をご記入下さい。

なお、会議予定等詳しいことは、市ホームページをご覧ください。また、議会事務局までお問い合わせください。



《傍聴席から見た本会議の様子》



# 一般質問



溝口 幸夫

## 新市建設計画に示されている各種ソフト事業の進捗について

**問** ソフト事業の具体的なテーマについて例を示して質問する。⑤項目あり、①教育・文化の充実・創造②保健・医療・福祉の充実③産業の育成・創造④生活環境整備⑤都市基盤の整備であるが時間の都合上①②について質問する。

**答** ①教育・文化の充実・創造テーマの国際化による教育について。

**答** 外国人による言語指導および幼稚園・小学校での英語活動の推進や教育研究会の設立し教職員の資質向上・研修を推進している。

文化の充実では、歴史民俗資料館展示・歴史文化講座等の充実、文化財保存事業の推進を行っている。

**問** ②保健・医療・福祉の充実テーマの磐城第二保育所に「子育て支援センター」併設の計画について。

**答** 保育所と子育て支援の趣旨が異なることから、併設は行わない。子育て支援は、児童館や公共施設を利用して展開したい。

**溝口** 「新市建設計画」・「葛城市総合計画」によれば、これらソフト事業については数値目標を設定して取り組みされている、議会に対して中間報告をするよう要望する。

## 観光事業の定着化について

**問** 今年は「竹之内街道1400年祭」現在考えている計画について紹介してほしい。

**答** 大阪・奈良の府県を越え、この沿線の10の自治体と一体となり「1400年活性化実行委員会」を組織し、民間団体・企業・大学等とも連携し、検討している。

**問** 具体的なキックオフイベントの計画は。

**答** ウォーキング、サイクリング、物産展・歴史講座・サミット・シンポジウム等を計画中である。

**問** これを契機に観光事業として定着化は考えているのか。

**答** この1400年祭を契機に、来年以降も「竹之内街道」の魅力の発信し、観光客の集客に努力して行きたい。

**溝口** 市長の施政方針にも、観光事業に力を入れていきたとある、是非とも定着化を望む。



春木 孝祐

## 当麻庁舎の耐震診断結果と対応

**問** 耐震診断結果は詳細に分かりやすく、対応は検討されている種々の具体策について。

**答** 指名競争入札で福本設計に診断委託、結果を公的機関財団法人なら建築住宅センターに判定依頼した。判定は①本建物の耐震性能は両方向共強度が不足しており耐震改修（補強）が必要。②玄関庇片持ち梁の強度不足。③展望棟両方向強度不足。④議場上屋南北方向強度不足。⑤昭和56年増築北東側東西方向の補強望む。⑥昭和56年改修のコンクリートブロック造鉄筋露出部分改善望む。⑦議場天井落下防止措置確認調査望む。⑧一部で構造ひび割れあり、補修望む。との意見が加えられた内容だ。今後、平成25年度に有識者等による「ファシリテイマネジメント検討委員会」を設置し、市保有の資産活用を進める中で検討したい。

**問** 市長の具体策を。

**答** 部長答弁とおりだ。

**春木** 何ら具体策は示されず、答弁になっていない。承服できない。

## 第2期健康増進計画「きらり葛城21」・食育推進計画について

**問** 「きらり葛城21」は「市をこなまちにしたい」という夢を描きながら進められてきた。今回共に進められる食育推進計画の経過と骨子は。

**答** 食生活は生活習慣の基礎であり、食育基本法が平成17年に公布された。市民の食育を総合的に推進するため、年齢別に食生活・食育についてアンケートを実施し、健康課題をまとめた。食育推進部会で協議し「食を楽しむ人づくり」「食育推進のための地域づくり」を基本目標に計画を立案した。家庭・地域・学校・職域・関係機関団体・NPO等様々な機関と連携して推進する。

## 国の地方公務員給与の削減要請

**問** 国家公務員の7.8%引下げに準じた措置を要請しているとの報道がある。市の実態、要請内容と対応は。

**答** 要請はラスパイルズ指数が100を超えている部分についての減額措置である。市は旧両町時代の低い給与水準のままであり、100を下回っている。その必要はないと考えている。

**春木** 国は人事院勧告制度を無視して削減をしたが、地方には削減要請はしないと明言していた。なんとしても頑張らなければならない。



下村 正樹

## 市からの補助金制度について

**問** 他議員からも継続して太陽光発電装置への市からの補助金制度について質問されているので重複する点があるが、東日本大震災以降設置数が急増しているガスを利用したエコウィル、エコキュート、エコジョーズ、エネファームについて説明を。

**答** エコウィルとは、ガスエンジンを利用した発電装置であり、エコキュートはヒートポンプ給湯装置であり、エコジョーズは、燃焼時の熱をリサイクルして熱効率を高めた給湯器である。東日本震災以降急増しているエネファームとは、ガスを空気と科学反応させて給湯と発電を同時に行うシステム。

## 国からの補助は。

**答** 燃料電池普及促進協会(FCA)から設置費用の高額なエネファームに対してのみ45万円の補助金が出る。また全国的には66の地方公共団体で補助金制度があり、5千円から65万円とばらつきはあるが、5万円、10万円の自治体が半数を占めている。

## 設置件数はどれくらいか。

**答** 平成21年度では全国5,030件(内奈良県127件)、東日本大震災後の平成23年度では全国18,067件(内奈良県545件)、平成24年度では12月18日現在で全国14,806件(内奈良県278件)と急増している。

**問** 新エネルギー導入検討委員会での結論は。

**答** 現在は家庭用太陽光システム設置補助金に關しまして検討中ですが、2月26日に開催いたしました新エネルギー検討委員会で、今後は家庭用太陽光発電システム補助に併せてエネファームの設置補助に關しましても検討する結論をいただいている。

## 市長の考えは。

**答** 新しいエネファーム等の技術、太陽光発電の事も含めて葛城市として補助金制度を確立していくべきで、平成25年度の予算には計上されておりませんが、出来るだけ早く前向きに検討して、ご報告できるように進めて行きたいと思っております。

**下村** 来年度の予算書には、太陽光発電と併せてエネファームの設置補助金制度が計上されていることを確信している。



阿古 和彦

## 学校給食における食物アレルギーについて

**問** 平成24年12月に東京都内の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後に無くなるという悲しい事故が起きました。死因はアナフィラキシーショックの疑いがあると報告されています。葛城市の学校給食における食物アレルギー対応の現状は？

**答** 市内幼稚園、小学校、中学校で何らかのアレルギーを持っている子ども達は約100名であり、新庄、當麻の両給食センターではアレルギーに対応した調理設備がないためアレルギー成分を除去して給食を提供することはできません。現時点の対応としては、アレルギーの強い児童等には毎月のメニュー表とは別に原材料分析表を配布している。さらに対応が難しい場合は、家庭より弁当を持参していただいている。

**問** 新しく建設予定の給食センターでは、アレルギー対応調理室を設置し配食予定だが、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを整

備する必要があるので。

**答** 今後、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを整備する。

**問** 厚生労働省の調査では、子ども達の食物アレルギー有病率は4.9%(20人に1人)さらに文部科学省の調査では、アナフィラキシー既往を有する割合は0.14%(1,000人に1人〜2人)である。アナフィラキシーショックの可能性がある子ども達の対応は、通常の食物アレルギーと区別し厳格に対応を願いたい。アドレナリン自己注射薬(エピペン)の使用体制は。

**答** アナフィラキシーショックを引き起こす可能性のある児童生徒は、軽度なアレルギーと区別し特に慎重な対応をする。エピペンの使用については昨日に市内幼稚園、小、中学校の代表を招集し使用実習を行った。

**阿古** 今回の一般質問では学校給食に絞り込み質問を致しましたが、保育所の給食でも同様の考察が必要と思えます。子ども達に悲しい事故が起こらない様に対応をお願いいたします。





# ここが聞きたい 一般質問



辻村 美智子

## 子ども・若者育成支援事業について

**問** 平成24年度の事業運営状況とサポートルームの利用状況は。

**答** 実務者会議を2回開催。1回目は地域協議会の役割等を一層理解していただくため、協議・検討するとともに、今後の運営について各担当者による意見交換や情報交換をし、2回目は、関係機関の役割が明確になるように紹介書の作成やチラシ作成について協議させていただいた。今後も各機関の役割の明確化や活動状況についての情報交換など、なお一層検討し協議会としての役割が発揮できるよう努めてまいりたい。また昨年4月から今年2月までの相談業務の状況については、相談人数が27人（うち新規24人）である。

**問** 相談内容により家庭訪問は行っているのか。

**答** 関係機関と調整機関がより円滑にできるよう、相互訪問ができる関係づくりに取り組んでいる。

**辻村** 訪問支援は、引きこもり問題に象徴されるように自ら専門機関に足を運ぶこと自体に困難を抱えて

いる子ども・若者の支援策だと思つ

**問** 子ども・若者の自立が達成されるまでの過程は、一担当者、一団体や機関、一分野の活動では到底補いきれないケースが多いという観点から専門職チームの対応はもろろんのこと、想定されるさまざまな状況にも適切に対応できるよう、外部機関との「協働」を重視した活動をしている民間団体と連携していく支援ネットワーク形成が子ども・若者支援センター運営に必要なが、どのような支援センターを考えているのか。

**答** 現在のところ、そのような団体が見当たらないので、行政が主導的な立場で関わっていかなければならぬと思う。しかし、市民の中からまた協力していこうという団体が出てきたときには、その団体の実態とかキャパシティ等を相談していきたい。

**問** 支援センターの場所として、空き施設の利用を検討しているのか。

**答** 将来的に空き施設が出てくれば、再利用できるかどうか検討させていただく。

**辻村** 支援センターの設立には大いに期待している。今後は民間団体の情報提供をし、より良い支援センター設置に向けて協力していきたい。



赤井 佐太郎

## PM2.5について

**問** PM2.5について説明を。

**答** PM2.5とは、微小粒子状物質のことで、大気中に浮遊する微粒子のうち、粒子径が2.5マイクロメートル以下という非常に微小な物である。そのため、肺に達し易く、閉塞性肺疾患や肺気腫等の循環器系の疾病が引き起こされ、健康への影響が懸念される。特に3月から5月にかけては、黄砂に付着して飛来する恐れもある。

**問** PM2.5についての環境基準と現在の状況は。

**答** 環境基準は、1年の平均値が15マイクログラム/m以下で、かつ1日の平均値が35マイクログラム/m以下とされている。奈良県内の測定局での3月1日から13日までの測定結果では、5日、8日及び9日が環境基準を超過していた。

**問** PM2.5の対策は。

**答** 手洗い、うがい、屋外でのN95対応マスクの着用や汚染の激しい日は外出を避ける事が挙げられる。国においては、2月27日に暫定指標が

発表され、1m<sup>3</sup>あたりの1日の平均値が70マイクログラムを超える場合には、不要不急の外出や屋外の激しい運動を減らし、室内では換気や窓の開け閉めを最小限にし、呼吸器や心臓などに疾患のある人やお年寄り、子どもは体調に応じて慎重に行動することとなっている。

**問** 住民周知の手段・方法について。

**答** 午前5時から7時の測定値の平均濃度が1m<sup>3</sup>あたり85マイクログラムを超す場合、県から全市町村に防災メールが送られる。情報を入力次第、各教育機関や保育所への通報や有線放送並びに防災行政無線で住民周知を図る。

**問** 住民が個人的に情報をいち早く知り得たい場合の手段・方法は。

**答** 県では、PM2.5について、メールマガジンによる注意喚起情報の配信を行っている。情報の配信を希望される方は、県の環境情報サイト「エコなら」から登録できる。

**問** 最後に、市長の考えは。

**答** 住民の方々にいち早く注意喚起、情報提供できるように対応していきたい。

**赤井** この問題に対して、住民に新聞、テレビ等のメディアに注目することの啓発を図っていただきたい。



# 3月定例会各委員会報告



白石 栄一

## 「新道の駅」建設事業について

**問** 事業規模や経営分析等の見直しは怎么样了っているか。

**答** 直売所、テナントショップ等の商業施設の規模や内容を確定していくところである。平成23年10月に提示した経営分析案も、売り上げ等の収入見直し、地元農産物の集積率等の見直しをしなければならぬと思っている。

**問** 施設の規模や内容の確定や経営分析の見直しも、まだできていない、一旦中断すべきではないか。

予定している3.3haの用地も縮小し、総事業費18億円を大幅に圧縮すべきではないか。

**答** 事業推進に努力していきたい。3.3haは、道の駅の機能のほか、イベントや非常時等にも活用できる広場など必要な面積である。

**白石** 概算事業費では、用地費が5億円、広場や散策道の造成費等が5億3,600万円など、用地にかかわる費用は12億3千万円、事業費の中で大きな比率を占めている。用地面積の見直しは避けて通れない。

## 吸収源対策公園緑地事業について

**問** 大字疋田の公園整備事業において、用地取得費の3分の1にあたる1,230万円を寄附金として徴収することになっているが疋田の区民から「柿本や兵家等では、負担が大きい」というのはおかしい「何で最初から決まった金額やねん」などの話を聞いている、怎么样了っているか。

**答** 大字からの強い要望も確認し、3分の1のご寄附いただく事で理解をいただいている。区民についても理解いただいているものと思う。

**問** 地方財政法は「寄附金の割り当てをしても強制的に徴収させなければ良い」と解釈してはならない」としている。事業を採択する条件として、国の補助金(用地費の3分の1)の額を除いた額の2分の1の金額を寄附金として徴収する仕掛けは、法律違反を裏付けている。市長は「執行に際して、しっかりと吟味し検討したい」と答弁されてきたが、どのような結論を出されたか。

**答** 自発的に3分の1の寄附金を行ないたいとの意思を聞かせていただいている。何ら断ることはない。

**白石** 行政や議会は法を遵守しなければならぬ。日本一のまちづくりにつながると思わない。

## 3月定例会

(3月11日～28日)

### 総務文教常任委員会 報告

3月15日 開催

付託された5議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審査しました。

**議第3号 「葛城市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定することについて」**

**問** 新型インフルエンザ発生時の緊急ワクチンについての現在の状況は。

**答** 現状、国においても、行動計画も出ていない状況であり、くわしいことはまだ示されていない。討論なし。

**議第6号 「葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するについて」**

質疑、討論なし。

**議第12号 「平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第3号)の議決について」**

平成24年度における、学校給食

センター建設事業の内容について。

**答** 平成24年度当初予算では、用地測量と既存建物解体設計に伴う予算として、3,350万円を計上し、3月末完了に向けて現在、事業を進めている。建物の設計等については、当初は平成25年度を予定していたが、少しでも事業を早く進めるため、予定を変更し、建物の基本設計とポーリングも含めた造成工事について、既存建物の解体が終わる予定である平成25年夏前ごろに完了できるように、今年度中に業者を決定し、繰越明許をお願いした。討論なし。

**議第8号 「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)」**

**問** 職員の定期健診委託料が減額されているが、その算出根拠は。

**答** 平成24年度当初予算は、受診者の平均受診料となる7,242円に予定受診者数を掛けて算出し、347万7千円を計上していたが、受診率が83.6%にとどまったため、今回その不用額を減額するものである。討論なし。

### 本委員会の所管事項の調査

「葛城市学校給食センターについて」

理事者より、現在の事業の進捗状況として、過日行われた、給食センターの基本設計にかかるプロポーザルの経過及び結果について報告があり、選考の結果、株式会社大建設計が最優秀者として選定され、今後、契約を結ぶ旨の報告を受けた。



葛城市学校給食センター建設予定地(寺口地内)

**問** プロポーザルの選考における採点結果について説明願いたい。

**答** 書類審査点とプレゼンテーション時の選考委員の採点をあわせた100点満点中、最優秀者の株式会社大建設計の点数は、85.3点であり、次点については77点であった。

**「新庄小学校附属幼稚園の建替えについて」**

理事者より、園舎改築工事につい

て、2月5日の入札公告の実施から3月22日の仮契約の締結予定までの日程等について説明を受けた。

**議第26号 「工事請負契約の締結について(葛城市立新庄小学校附属幼稚園園舎改築工事)について」**

3月28日 開催

**問** 園舎改築工事の際の園児保護者の通園の際の出入口はどうなるのか。

**答** 新しい園舎を建てている間は、西側出入口を園児・保護者、工事車両等の出入口をはっきりと区分し、警備員を配置して、安全確保に十分配慮していきたい。また、旧園舎解体中は、一時的に南側出入口を出入口とする予定である。

討論なし。

## 民生水道常任委員会 報告

3月19日 開催

付託された9議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

**議第4号 「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例**

の整理に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし。

**議第5号 「葛城市水道法施行条例を制定するについて」**

**問** 現在、水道課及び市職員全体で、布設工事監督者や水道技術管理者の有資格者はどれくらいいるのか。

**答** 布設工事管理者については、水道課に1名、他課では3名の有資格者がいる。また、水道技術管理者については、水道課に3名、他課に3名の有資格者がいる。

討論なし。

**議第7号 「葛城市・広陵町障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について」**

質疑、討論なし。

**議第9号 「平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」**

**問** 一般被保険者療養給付費が当初予算より増えている理由は。

**答** 一般被保険者療養給付費が増えている理由としては、療養給付費全体で、1件あたりの費用額や件数については、平成21年度から毎年増えている。また、未就学・一般の被保険者に比べ、70歳以上の被保険者が増え、その医療費が全体に占める割

合についても高くなってきている。

討論なし。

**議第10号 「平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」**

**問** 居宅介護サービス給付費が減額補正され、一方、施設介護サービス費において増額補正されている。第5期介護保険事業計画初年度における計画値に対しての事業の推移についてどのように考えているのか。

**答** 本年度は平成23年度実績に対して10.5%増の計画値であったが、居宅介護サービス給付費においては居宅で重度となっておられない方のサービス利用については前年度を上回っているが、計画値ほどは伸びなかった。また、重度の方の施設介護サービス費の伸びについては、近隣の施設整備に伴い、入所が可能となったものと考えている。さらに、介護予防サービスの利用率については前年度より5%増となっており、介護度の重度化を防ぐ予防の意識の現れによるものと考えている。

討論なし。

**議第11号 「平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)の議決について」**

質疑、討論なし。



**議第14号** 「平成24年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 葛城市霊苑周回道路整備事業費を繰越しされた理由は。

**答** 本事業については、測量設計を平成24年6月27日から10月31日に、遺跡発掘調査を11月1日から11月30日まで行った。1月23日に工事の入札を行い、3月12日から工事に取り掛かっている。5月の初旬には、工事を完了させたい。

討論なし。

**議第15号** 「平成24年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」

討論なし。

**議第8号** 「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について」

**問** 衛生費の予防費の中の高齢者インフルエンザ予防接種委託料100万円、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金が650万円、それぞれ減額となっている理由は。

**答** インフルエンザ予防接種委託料については、12月末現在の接種者数を基に減額をおこなうものである。また、肺炎球菌ワクチン接種助成金については、窓口で領収書を持参の

うえ、手続きをおこない、助成金が銀行振込される償還払いとなっており、12月末現在で140名の方が手続きをされており、実績を基に減額補正を行うものである。

討論なし。

**本委員会の所管事項の調査**

「當麻クリーンセンター解体に伴う業務の処理について」

新クリーンセンター建設に伴う、新しい収集業務体制について、2つの素案の提示を受けた。

**都市産業常任委員会 報告**

3月18日 開催

付託された2議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

**議第13号** 「平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)」

討論なし。

**議第8号** 「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について」

**問** 農林商工費の団体営土地改良事業費の中の委託料及び工事請負費に

ついて。

**答** 委託料については、まず、震災対策農業水利施設整備事業として、

5カ所のため池の耐震診断調査委託料と市内131カ所のため池の一斉点検業務委託料、農業体質強化基盤整備促進事業として、大字笛吹の耕作道と農作業道の測量委託料、農村地域防災減災事業として、柿本池のネットフェンス設置工事のための測量委託料となっている。工事請負費については、大字笛吹の耕作道、同じく農作業、柿本池のネットフェンス設置工事費である。

**本委員会の所管事項の調査**

「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

ころもあり、他の部署とも連携し、トータルで事業に取り組んでいかなければならない。各々の事業に対して部署を越えたプロジェクトチームを組み、代表を決めて担当してもらおう、これから取り組んでいこうと思っている。

討論なし。

**問** ため池一斉調査の対象となるのは、ため池台帳に載っている全てのため池か。

**答** ため池の一斉調査については、台帳に載っているため池のうち、受益面積2ヘクタール以上を対象にしている。

**問** 事業費の繰越しが多いが、今後、事業を停滞させることなく、進めていくにあたり、担当部署だけではなく、部署を越えた連携がより必要となってくると思われるが、どのように考えているのか。

**答** 事業が増えるなかで、用地買収等、事業の担当部署だけで進めていくということが、なかなか難しいと



「新道の駅」建設予定地(南阪奈道路 葛城IC付近)

平成24年度における事業の当初計画と実績についての報告があり、ソフト面では、9月に行った意向調査の結果に基づき、施設規模・施設内容等を検討しているところであり、農作物直売所の管理・運営規定等の作成に取り掛かっている。

ハード面では、現在、現況測量及び土地等の取得にかかる用地測量を行っている。また、測量調査が完了次第、造成設計や道路設計等について検討を進める予定であるとの報告を受けた。

**問** 道の駅への進入路や建設予定地の盛土の問題は、現在どうなっているのか。

**答** 進入路については、道の駅に進入しやすいように、山麓線の道幅の拡幅を国・県に要望している。盛土の問題については、県との協議会を立ち上げ、協議を重ねている。今後、県と市で役割を分担しながら、次のステップに移っていきたいと考えている。

## 新クリーンセンター建設事業 特別委員会 報告

3月21日 開催

**議第8号 「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について」**

**問** 5カ年事業の全体事業費に対して補助率3分の1の交付金ということとで、すでに全体事業費に対して91.5%の交付金が入ってきている

が、未執行分がある中で、今後どのように事業を進めるのか。

**答** 現在の交付金受け入れ額に対して、8億1,681万8千円の未消化分がある。また、平成24年度分の新炉の本体工事費用の5億7,100万円については、通次繰越しを行い消化することとする。さらに、事業年度が終わる平成25年度では、年次割りの事業費として31億580万円あり、これを執行すると執行分に対する交付金に不足が生じるため、工事の進捗を見ながら、最終的に3分の1の交付金となるよう、補助対象事業の追加申請を行い交付金を受け入れ精算を行う。平成26年度分については、事業計画等の作成を再度行い、交付金の申請をしていく。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

葛城市クリーンセンター建設整備工事契約締結における工事請負代金のうち、消費税額の経過措置について説明があった。

## 尺土駅前広場整備事業特別委員会 報告

3月21日 開催

**議第8号 「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について」**

**問** 予算の大半が繰越になっているが、どのような理由によるものか。

**答** 今年度の繰越の大半は用地補償費であり、見通しを立てた中で事業を進め予算化し、交渉もしているところであるが、地権者の方もいろいろと事情があり契約にいたっていない。できるだけ事業の進捗がはかれるよう努力していきたい。

**問** 葛下川橋梁工事請負費として1億円が計上されているが、地権者との用地交渉の状況は。また、用地取得しないと工事に着手できないのか。

**答** 現在、資材置き場等に活用されており、代替地が決まってその代替地の土地利用について検討されているところである。また、基本的には用地取得してから、工事を進めていく予定である。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

尺土駅前広場整備事業の現在の進捗状況についての報告があった。

**問** スポット的な工事を行っているが、全体の設計図はできているのか。

**答** 全体の設計図は出来上がっている。一部分は歩行者の安全の確保、車の行き来ができるように仮設のところもあるが、計画通りに行っている部分もあり、整合性がとれるようになっている。

## 予算特別委員会 報告

(3月22日・25日・26日)

◎西川弥三郎 ○中川佳三  
辻村美智子 岡本吉司 川辺順一  
赤井佐太郎 川西茂一 下村正樹  
白石栄一





(単位：千円)

会 計 名		平成25年度予算額	平成24年度予算額	増減額
一 般 会 計		18,466,000	15,550,000	2,916,000
国民健康保険特別会計		4,103,000	3,903,000	200,000
後期高齢者医療保険特別会計		301,900	299,000	2,900
介護保険特別会計	(保健事業勘定)	1,994,600	1,963,700	30,900
	(介護サービス事業勘定)	29,200	26,850	2,350
下水道事業特別会計		1,599,000	1,594,000	5,000
学校給食特別会計		600,800	455,000	145,800
住宅新築資金等貸付金特別会計		800	809	▲9
霊苑事業特別会計		42,900	20,660	22,240
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		21,527	18,451	3,076
会 計 名		平成25年度予算額	平成24年度予算額	増減額
水道事業会計	収益的収入	651,073	734,055	▲82,982
	収益的支出	642,448	704,400	▲61,952
	資本的収入	59,315	29,600	29,715
	資本的支出	323,985	370,215	▲46,230

## 議第16号 「平成25年度葛城市一般会計予算の議決について」

(総務費)

**問** サテライト市役所構想は、どの程度の回数で行われるのか。

**答** サービスを行う日については、月曜、木曜、金曜の週3回を予定しているが、いつからということについては、準備等の期間が必要であるので、開始日等については検討中である。

**問** 光熱水費について、電気料金の値上げが大きな財政負担になると言われている中、どのような積算をされているのか。また、値上げされた際は、どの程度の増額になるのか。

**答** 光熱水費については、両庁舎の電気、ガス、上下水道代を計上している。関西電力の電気代の値上げについては、家庭においては11%強、企業等で19%強ぐらいの値上げ申請をされているようであるが、まだ認定されていないことから、これまでの実績等により予算計上させていた。実際に値上げを実施されたときの影響額については、関西電力への問い合わせによると、新庄庁舎で約12%の増加で160万円、當麻庁舎では約15%の増加で50万円、あわせて200万円余りの影響額を

見込んでいる。

(民生費)

**問** 生活保護費の現在の受給者数は。また受給するにあたっての審査の方法は。

**答** 3月1日現在の受給者数は、152世帯、207名で、保護率は5.96パーミルとなっている。また、審査の方法については、資産、預貯金、扶養義務、医師の診断結果、年金等の調査を行い、国の基準を基に審査をしている。

(衛生費)

**問** クリーンセンター建設施工監理業務委託料が計上されているが、その入札公告の中の入札の方法について、入札参加者又は入札参加予定者が2人未満となった場合は入札を中止すると記載されているが、クリーンセンター建設整備工事の入札公告と内容は異なるのか。

**答** 入札参加者とは実際に入札に応札されることが決まった場合の参加者で、また、入札参加予定者とは、総合評価方式で一般公募した中で、入札参加の希望があっても、資格がなければ参加できないため、入札参加者としての資格があるかないか事前に確認を行い、建設整備工事の入札と同様に1者となった場合は入札

を中止するということがある。

(農工商費)

**問** 緊急雇用創出事業費の中のバイトル調査事業委託料について、事業内容を教えてほしい。

**答** 保健師・看護師などの専門職2名と新たに10名を雇用し、健康に不安のある高齢者や一人暮らしで容易に医療機関にかかることの出来ない方約200名を対象に、調査員が定期的に家庭を訪問して、健康機器を使い、体重・体脂肪・筋肉量・骨量などの体組成と血圧・体温・呼吸数、歩数計での運動量を測定し、日常の健康管理を行うものである。なお、測定結果については、保健師・看護師・栄養士などがチェックし、病気の早期発見・良好な健康管理の維持などに役立てるとともに、アドバイスも行っていく。

(土木費)

**問** 尺土駅前周辺整備事業費の中の尺土駅構内エレベーター設計費補助金について教えてほしい。

**答** 近鉄尺土駅構内の改札内とホームを昇降するエレベーターを2基、近鉄が設置するにあたり、その設計費用に対する市からの補助金である。なお、設置後の保守管理については、近鉄が行うことになっている。

**問** 地域連携推進事業費について、平成25年度の事業内容は。

**答** 平成23年度に橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度については、そのなかで主桁の損傷等が見受けられる2つの橋りょうの長寿命化のための設計費用について計上した。

(消防費)

**問** 既存木造住宅耐震診断に係る委託料並びに耐震改修工事補助金についての内容と、南海トラフで起こりうる地震の被害状況が公表され、奈良県においても3.4兆円の被害が想定されるなか、本事業を進めるうえで、特別な配慮が必要と考えるがどのように考えておられるのか。

**答** 既存木造住宅耐震診断事業については、委託料として、1件あたり4万5千円の13件分を計上し、補助金については、耐震診断を受けられた建築物の構造評点が1未満のものを1以上となるよう改修するための補助事業であり、1件あたり30万円で3件分を計上している。また、減災対応が大事であり、木造住宅の耐震化を進めることにより被害額が半減するとの報道などもあることから、本事業を推進するにあたり、それぞれの事業の受付期間を前年度の

倍とし、耐震診断の申し込みを4ヶ月間、改修補助金については、2ヶ月間の受付期間とする計画をしている。

(教育費)

**問** 学校・地域パートナーシップ補助事業について、これまでの取り組みでできた内容と平成25年度の取組み内容について。

**答** 平成24年度はどの学校についても環境整備ということ、地域の皆さんの支援を得て、学校の校庭や池の清掃など子どもたちの学びの環境を整えていただいた。平成25年度からは、従来の環境整備に加えて、各学校にコミュニティ部をつくり、その部が地域の皆さんとより幅広い面で力を合わせ学校に支援をいただくこととなる。

(歳入)

**問** 平成25年度の固定資産税の収入見込み額は、前年度の決算見込み額と比べて、どのようになるのか。

**答** 固定資産税について、土地においては、前年度の決算見込額7億3,560万円に対し、平成25年度は7億2,500万円の収入を見込んでおり、地価が下落したため、減額となっている。家屋については、前年度の決算見込額7億460万円に

し、平成25年度は7億1,600万円の収入を見込んでおり、平成24年度中の新築家屋及び減失家屋の増減により算出した結果増額となっている。償却資産については、前年度の決算見込額4億7,590万円に対し、平成25年度は4億1,600万円の収入を見込んでおり、資産の減価及び各企業の大きな設備投資が見込めないことから減額となっている。

(総括質疑)

**問** 今後、新市建設計画並びに財政計画を見直すことについて、どのように考えているのか。

**答** 平成24年6月に、その時点での指標として財政計画を出させていたのだが、当初、合併特例債の活用は平成26年度までと位置づけて新市建設計画に基づく財政計画を策定した。しかし、この1年間で、景気の

低迷や国の政権が変わるなど予測できないことが起こるとともに、法改正によって合併特例債の発行期間について、5年間の延長が可能になった。今後、これらのことを踏まえたうえで、合併特例債をどのように活用し、生かしていくかといったことや、新市建設計画をはじめとした諸事業が山積している状況を含めて、財政の硬直化を招かないよう、新市建設

計画の見直しに併せて、財政計画の見直しに取り組んでいきたい。

賛成と反対の討論あり。

**議第17号 「平成25年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」**

**問** 特定健康診査等事業費の奈良県市町村共同保健事業負担金の内容は。

**答** 県下12市で構成している都市協議会の課長会の幹事市に、平成25年度は葛城市があたっており、県下全体で医療費の削減や健康づくりを目的とする様々な保健事業に共同で取り組むための事業負担金であり、事業内容についてはこれから検討することになっている。また、本事業は、県の特別調整交付金の対象事業となっている。

賛成と反対の討論あり。

**議第18号 「平成25年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」**

**問** 県では第5期介護保険事業計画に基づいて基盤整備を進めるということ、老人福祉施設等の整備について3年の間に公募をしているということだが、現在の葛城市内の公募の状況、認可の状況は。

**答** 葛城市は中和圏域に属しており、老人福祉施設では平成24年度中では



大和高田市で40床、田原本町で50床、平成25年度では香芝市50床、広陵町で50床という状況である。また、老人保健施設では平成24年度、田原本町で80床、橿原市で80床、高取町で80床、葛城市では80床増床の認可をいただいている。

賛成と反対の討論あり。

**議第19号** 「平成25年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について」

**問** 葛城市における直近の下水道普及率及び水洗化率は。

**答** 普及率は、平成24年度見込みは98.8%、平成25年度見込みは98.9%である。水洗化率は、平成24年度見込みは86.38%、平成25年度見込みは87.31%である。

討論なし。

**議第20号** 「平成25年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について」

**問** 学校給食センター建設事業費における工事請負費及び公有財産購入費の内容は。

**答** 工事請負費2億9,000万円は、既存建物の解体工事費5,000万円と敷地の造成工事にかかる費用、2億4,000万円を合わせたものであり、公有財産購入費60万円は、寺口1666番地2で、40平方

メートルの土地購入費である。

討論なし。

**議第21号** 「平成25年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし。

**議第22号** 「平成25年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について」

**問** 歳入の霊苑管理料の内訳と霊苑使用料の内容について教えてください。

**答** 霊苑管理料については、現年度分としてA区画が6,300円で19件、B区画が9,450円で126件、C区画が1万5,750円で27件を見込んでいます。霊苑使用料については、新規募集を行う予定のB区画50区画分である。

討論なし。

**議第23号** 「平成25年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について」

**問** 委託料で認定システム改修費が計上されているがその内容と財源は。

**答** 厚生労働省で構築が進められている介護保険総合データベースが平成25年4月から運用されるにあたり、プログラム改修を行うものである。また、財源については、すべて一般財源となる。

討論なし。

**議第24号** 「平成25年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について」

**問** 後期高齢者医療保険料の平成24年度の直近の普通徴収収納率及び滞納者数、また、短期証の発行状況は。

**答** 平成25年2月末現在で、平成24年度の普通徴収の収納率は87.3%である。滞納繰越分は231万900円の調定額に対し、46万5,800円が収納済みとなっている。また短期証の発行については、発行対象者は、前年度及び前々年度の保険料の賦課総額の2分の1以上を滞納している方や納付期限から6ヶ月を経過してもなお当該納期に係る保険料を納付していない方、文書もしくは訪問による納付相談や納付指導に向かいに応じようとしない方、また、その相談時等における納付誓約を履行しない方に対し発行しており、そういった方に対し、2月と8月の年2回、6ヶ月の短期証を発行している。

賛成と反対の討論あり。

**議第25号** 「平成25年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

**問** 新庄地区並びに當麻地区における原水取水量及び取水費について平成24年度、また平成25年度見込みは、どのくらいか。

**答** 平成24年度分について、新庄地区の取水量は、193万1,333立方メートル、取水費は、884万2,000円であり、當麻地区の取水量は138万1,516立方メートル、取水費は、821万5,783円である。平成25年度分については、取水費が、新庄地区で512万5,000円、當麻地区で570万5,000円を概算で見込んでいます。取水量は、當麻地区においては162万立方メートルの見込みであるが、新庄地区は、固定費であるため、具体的数字は不明である。

討論なし。



予算特別委員会審査の様子

## 新庄小学校附属幼稚園 起工式へ参加しました

このたび、新庄小学校附属幼稚園改築に伴い、起工式並びに工事の安全祈願祭が執り行われ、議員各位も参加致しました。40年余りの歴史ある園舎から、幼稚園近接地の地権者からご協力頂いたことで、敷地も広くなり、鉄骨造1階建ての園舎となります。起工式は多くの関係者のもと執り行われ、工期の安全祈願とともに期間中も通園する園児の安全確保に際しご祈念させて頂きました。本年度中には新園舎が完成し、その後今の園舎を取り壊す予定となっております。将来の葛城市を担う子ども達がしっかりとした幼稚園教育を学べる環境づくりをこれから取り組んでまいります。



## 議会改革シンポジウムに 参加しました

このたび、奈良県議会が主催し、橿原市にある奈良県社会福祉総合センターで開催されました「奈良県議会改革シンポジウム」へ多くの議員

各位が参加致しました。内容は、基調講演として立命館大学教授の駒林良則氏が「議会改革の動向と政策形成能力の充実について」を演題に行われ、その後、県下議会改革の進む議会の状況を三団体の議会が代表としてパネリストとして登壇し、パネルディスカッション形式の議論を拝聴させて頂きました。これからの地方議会のあり方を考えるため、地方の課題と問われる政策形成能力を改めて学ぶ機会となりました。本議会としても現在まで多くの議会改革を取り入れてまいったところではあります。今後市民に開かれた議会や議会機能強化を目指し、一層議会改革に取り組んでまいります。



## 議会全員研修を 実施しました

このたび、本市が推進するまちづくり事業の研鑽と併せて本市にある歴史的建造物の「當麻寺」所蔵の寺宝が展示されていることから議会全員研修として県内2か所の施設を視察してまいりました。当日はあいにくの空模様でしたが午前には今春4

月に橿原市内で開業されたJAならけんが運営する農作物直売施設「まほろばキッチン」を訪問し、施設開業までの経過や県下各地から出荷される農家（会員）の状況などJA職員から詳しく説明を受けました。議員各位はそれぞれに直売所の見学や出荷されている会員さんに話を聞く一方で今後の本市で取り組む事業に対する知識を深める機会となりました。午後からは奈良市の国立博物館で展示中の特別展「當麻寺」展を見学致しました。博物館長からは、このたびの展示会が開催する運びとなった経過や多くの国宝が一堂に外部会場へ展示されることは今までなかったことなど紹介され、その後各展示会場へ学芸員の方が説明される中「當麻寺」所蔵の多くの寺宝を観覧させて頂きました。この機会を通して改めて本市の文化的遺産をこれから守り管理保全続けることの重要性を再認識させて頂きました。研修成果をこれからの行政運営とともに活かしてまいります。



まほろばキッチン



「當麻寺」展

## 編集後記

誰しもが持つ「極楽浄土へのあこがれ」、二上山東麓に位置する當麻寺極楽浄土の様を綴れ織で表した當麻曼荼羅（国宝）と、それを織った中将姫伝説。白鳳期にさかのぼる寺宝が現在まで守り伝えられ1300年、本市の文化的遺産に接した「當麻寺特別展」、身の震える感動に出会いました。我々の住む「葛城市」に今いち度、誇りと自慢を抱きましよう。是非、當麻寺に散歩がてら出かけて、日本最古の梵鐘や、金堂の弥勒仏像や四天王像に出会ってはいかがでしょうか。

また、當麻寺側道の街道、「大和と河内を結ぶ竹之内街道」、今年敷設1400年、盛りだくさんのイベントが計画されています。自然や歴史に触れ合えるいい機会です、大いに参加してはいかがでしょうか。

### 議会だより編集委員会

委員長	溝口 幸夫
副委員長	朝岡佐一郎
委員	辻村美智子
〃	中川 佳三
〃	吉村 優子
〃	阿古 和彦
〃	白石 栄一

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。